

第2回保健衛生研修

# 専門職が知っておくべき 受動喫煙対策

～今聞こう!! 受動喫煙の害について～

改正健康増進法の制定により、受動喫煙防止対策に対する新たな制度が整備されました。最新の法律や動向とは何か。紙巻たばこや加熱式たばこの害とは。受動喫煙や三次被害とは何か。改めて喫煙について考える機会にしてみませんか。

令和 2 年 1 月 2 / 3 日 (木)

時間 1 4 時 ~ 1 6 時

会場 茅ヶ崎市役所 5 F AB 会議室

申込方法 裏面 FAX にて

申込期限 1 月 1 6 日 (木) まで

講師

第 27 回日本禁煙推進医師歯科医師連盟学術総会 大会長  
神奈川県内科医学会禁煙推進委員会委員長

「禁煙・受動喫煙防止活動を推進する神奈川会議」理事

長谷内科医院院長 長谷 章 氏

定員  
50名

対象  
茅ヶ崎市・寒川町域  
で働く専門職